

現場代理人の兼務要件について

1 兼務の要件

本工事において、現場代理人が他の工事現場の現場代理人、監理技術者または主任技術者を兼務する場合（以下「現場代理人の兼務」という。）、以下の要件を全て満たさなければならない。

（１） 現場代理人が兼務しようとする工事がいずれも発注予定表及び特記仕様書で兼務が認められていること。

（２） 現場代理人が兼務しようとする工事がいずれも東京都発注工事であること。

（３） 現場代理人が兼務しようとする工事がいずれも維持工事でないこと。

※ 維持工事とは通年維持工事等の社会機能の維持に不可欠な工事（24 時間体制での応急処理工や緊急巡回等が必要な工事）等をいう。

（４） 現場代理人が兼務しようとする工事現場間の相互の間隔が直線距離で10km以内の範囲にあること。

※ 島しょ部においては、同一島内であること。

（５） 現場代理人が兼務しようとする工事は本工事を含め同時に 2 件までであること。

（６） 現場代理人が現場で不在となる際には連絡員を配置すること。

※ 連絡員とは現場代理人の不在時に現場で緊急を要する事態（たとえば事故対応や住民対応など）が生じた際、現場代理人に速やかに連絡を行う者をいう。

（７） 連絡員が配置時点の日において、受注者と直接的な雇用関係にあること。

（８） 現場代理人と連絡員との間で常に連絡が取れる体制であること。

（９） 現場代理人は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行すること。

2 現場の安全管理体制

現場の安全管理体制について、平成 7 年 4 月 21 日付基発第 267 号の 2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。

3 提出書類

本工事において、現場代理人の兼務をする場合、以下の書類を提出すること。

（１） 「別記様式- 1 現場代理人の兼務に係る確認事項①」

（２） 「別記様式- 2 現場代理人の兼務に係る確認事項②」

（３） 連絡員の直接的な雇用関係を証明する書類の写し

（①住民税特別徴収税額通知書 ②健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書 等）

※ 令和 6 年 12 月 2 日以降、健康保険被保険者証の新規発行が終了しているが、有効期限前の健康保険被保険者証により確認することは、引き続き可能

4 施工計画書への記載

本工事において、現場代理人の兼務をする場合、「1（８）及び（９）」について施工計画書へ記載し、提出すること。

5 工期途中での兼務

工期途中に現場代理人の兼務をすることとなった場合、上記 1 から 4 までと同様とする。

現場代理人の兼務に係る確認事項①

年 月 日

(宛先)発注者

住所
商号又は名称
代表者氏名

現場代理人が兼務する工事について、以下のとおり、確認しました。

契約件名		
契約番号		
☐	1) 現場代理人が兼務する工事がいずれも発注予定表及び特記仕様書で兼務が認められていること。	
☐	2) 現場代理人が兼務する工事がいずれも東京都発注工事であること。	
☐	3) 現場代理人が兼務する工事がいずれも維持工事でないこと。 ※ 維持工事とは通年維持工事等の社会機能の維持に不可欠な工事(24時間体制での応急処理工や緊急巡回等が必要な工事)等をいう。	
☐	4) 現場代理人が兼務する工事現場間の相互の間隔が直線距離で10km以内の範囲にあること。(位置図) ※ 島しょ部においては、同一島内であること。	
☐	5) 現場代理人が兼務する工事は本工事を含め同時に2件までであること。	
☐	6) 現場代理人が現場で不在となる際には連絡員を配置すること。	
☐	7) 連絡員が配置時点の日において、受注者と直接的な雇用関係にあること。	
(位置図) ※工事現場間の距離を明示すること(別紙添付でも可)		

注: 上記すべてを確認し、○又は■を記載すること。

現場代理人の兼務に係る確認事項②

年 月 日

(宛先)発注者

住所
商号又は名称
代表者氏名

現場代理人が兼務する工事及び配置する連絡員は下記のとおりです。

契約件名			
契約番号			
連絡員		氏名	
		雇用関係の確認	☐ 住民税特別徴収税額通知書 ☐ 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書 ☐ その他
現場代理人の兼務する工事	発注者		
	工事主管部署		
	担当者及び連絡先		
	契約件名		
	施工場所		
	工事内容	維持工事に該当	☐ する ☐ しない
	契約金額(税込)		
	工事期間		年 月 日 ～ 年 月 日
	CORINS登録番号		
(備考)			

連絡員の要件確認のために必要な資料を添付して提出

※ 連絡員の「雇用関係が確認できる書類」の写し

① 住民税特別徴収税額通知書 ② 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書 等